

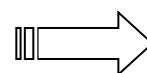
会計年度任用職員（非常勤職員）募集要項 兼 受験票

1 受験資格等

| 職 種 | 採用予定 人数 | 申込資格 |
|---------|------------|---|
| 女性問題相談員 | 2名 | 次の①、②のいずれかに該当する方 ① 婦人相談員、女性問題相談員、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員としての実務経験がある方 ② 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理士、フェミニストカウンセラーのいずれかの資格を有する方 |

- 2 受付期間 令和5年1月10日（火）から令和5年2月3日（金）まで
午前9時から午後5時（土・日・祝日は除く）
※郵送による申し込みは2月3日（金）午後5時必着
- 3 申込書類 1) 受験申込書
2) 受験票（この用紙）
3) 申込資格が②に該当する方は、資格証の写し
4) 定型封筒2通（受験票返送用と結果郵送用）
※長形3号（12 cm×23.5 cm）に84円切手貼付・申込者の住所と宛名を明記し、宛名の後は「行」「宛」とせず「様」と記入してください
- 4 試験日 令和5年2月13日（月）
- 5 試験会場 三木市立教育センター
- 6 試験内容 面接及び経歴審査
- 7 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※最長3年まで更新可能（前年度の勤務実績等を考慮して更新を判断するものであり、採用を保障するものではありません。）
- 8 勤務時間 火曜日、木曜日の午前10時～午後4時
※60分の昼休憩あり
- 9 業務内容 心の悩み、人間関係、家庭内のこと、セクハラ等女性問題に関する相談業務
- 10 勤務条件 時間給 1,194円（R4.10.1時点）
※条件を満たす場合、下記の適用や付与があります。
・距離に応じた通勤手当 ・年次休暇等
- 11 申込・問合せ先 三木市市民生活部人権推進課（教育センター3階）
〒673-0433 三木市福井1933番地の12 電話：0794-89-2331
- 12 その他 1) この用紙は受験票になっていますので、試験日に必ずご持参ください。
2) 面接時間等は受付期間終了後にお知らせします。
3) 申込受付後の提出書類は返却しません。
4) この募集は令和5年度当初予算の成立を前提に実施するものです。そのため当初予算案が可決成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、予めご了承ください。なお、このことに伴い貴方に損害が生じた場合であっても市ではその損害について一切負担しません。

裏面に続く



13 受 験 票

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 受 験 区 分 | 女性問題相談員 |
| 氏 名（本人記入） | |
| 住 所（本人記入） | |
| 受 験 番 号（※） | |
| 面接時間・場所（※） | 令和5年2月13日（月） 時 分までに、 にお越しください。 |

注）※印の欄は記入しないでください。